

# 紀宝町 会計年度任用職員 登録制度のご案内

役場や出先機関で非常勤の職員として働いてみませんか？

紀宝町では、本庁舎や出先機関で任用する会計年度任用職員を職種別に登録し、必要に応じて登録者の中から選考を行い任用する「会計年度任用職員登録制度」を実施しています。

登録職種や手続きは、下記のとおりですので、登録を希望されるかたは、役場総務課に必要書類を提出し、登録手続きを行ってください。

なお、選考と任用は必要に応じて随時行っており、登録していただいても任用がない場合もございますので、ご了承ください。

## 1. 登録職種・内容

- ①一般事務職・・・役場や出先機関での事務業務
- ②保育士・保育補助員・・・町立保育所又は子育て支援センターでの保育業務
- ③幼稚園講師・・・幼稚園での保育業務
- ④教育支援要員・・・町立学校等での児童生徒の生活支援業務
- ⑤介護支援専門員・・・地域包括支援センターでの介護予防ケアマネジメント業務
- ⑥保健師・・・役場又は保健センター等での保健業務
- ⑦看護師・准看護師・・・役場、保健センター又は相野谷診療所等での看護業務
- ⑧管理栄養士・栄養士・・・役場、保健センター又は相野谷診療所等での栄養指導業務
- ⑨歯科衛生士・・・役場又は保健センター等での歯科衛生指導業務
- ⑩用務員（校務員）・・・町立学校等での用務員（校務員）業務
- ⑪管理人・・・出先機関での施設管理業務
- ⑫調理師・・・町立保育所、幼稚園、給食センターでの給食調理業務
- ⑬調理補助員・・・給食センター等での調理補助業務
- ⑭給食センター運転手兼調理補助員・・・給食センターでの配送車運転・調理補助業務
- ⑮清掃作業員・・・塵芥収集業務
- ⑯運転手・・・大型バスの運転業務
- ⑰施設管理士・・・水道施設の維持管理業務

## 2. 登録資格

- ①一般事務職・・・パソコンなどの操作ができるかた
- ②保育士・・・保育士の国家資格を有するかた、または任用までに取得見込みのかた  
保育補助員・・・保育士資格は問いません
- ③幼稚園講師・・・幼稚園教諭の国家資格を有するかた、または任用までに取得見込みのかた
- ④教育支援要員・・・資格は問いません
- ⑤介護支援専門員・・・介護支援専門員の都道府県資格を有し（または、保健師、社会福祉士、経験ある看護師、高齢者保健福祉に関する相談業務等に3年以上従事した社会福祉主事）、自動車運転免許（普通）を有し、パソコンの操作ができるかた
- ⑥保健師・・・保健師の国家資格を有するかた、または任用までに取得見込みのかた
- ⑦看護師・・・看護師の国家資格を有するかた、または任用までに取得見込みのかた  
准看護師・・・准看護師の都道府県資格を有するかた、または任用までに取得見込みのかた
- ⑧管理栄養士・・・管理栄養士の国家資格を有するかた、または任用までに取得見込みのかた  
栄養士・・・栄養士の国家資格を有するかた、または任用までに取得見込みのかた

- ⑨歯科衛生士・・・歯科衛生士の国家資格を有するかた、または任用までに取得見込みのかた
- ⑩用務員（校務員）・・・資格は問いません
- ⑪管理人・・・資格は問いません
- ⑫調理師・・・調理師の国家資格を有するかた、または任用までに取得見込みのかた
- ⑬調理補助員・・・調理師資格は問いません
- ⑭給食センター運転手兼調理補助員・・・自動車運転免許（準中型以上）を有するかた
- ⑮清掃作業員・・・自動車運転免許（準中型以上）を有し、2トン車の運転ができるかた
- ⑯運転手・・・自動車運転免許（大型一種）を有するかた
- ⑰施設管理士・・・資格は問いません

### 3. 登録受付期間

随時受付中。

午前8時30分から午後5時15分まで（※土曜、日曜、祝日、年末年始を除く）

### 4. 登録手続き

次の書類を、役場総務課まで提出してください。

- (1) 登録申込書・・・紀宝町役場所定の様式
- (2) 資格（免許）証の写し・・・保育士、幼稚園教諭、介護支援専門員（運転免許証含む）、保健師、看護師、准看護師、管理栄養士、栄養士、歯科衛生士、調理師、給食センター運転手兼調理補助員（運転免許証）、清掃作業員（運転免許証）、運転手（運転免許証）

### 5. 登録期間

登録の日から2年間。ただし、任用された場合は、任用開始日の前日まで。

### 6. 任用条件

- ・勤務時間・・・正規職員の1週間あたりの勤務時間（週38時間45分）より短い時間で、任命権者が定める勤務時間
- ・任用期間・・・1年以内
- ・その他・・・その他の条件は、紀宝町会計年度任用職員の任用、勤務条件及び身分取扱いに関する規程による

### 7. 給料単価（※令和2年度～）

時間給（当町での勤務経験により加算される場合あり）

- ①一般事務職 920円 ②保育士 1,030円 保育補助員 920円 ③幼稚園講師 1,030円
- ④教育支援要員 920円 ⑤介護支援専門員 1,230円 ⑥保健師 1,300円
- ⑦看護師 1,230円 准看護師 1,010円 ⑧管理栄養士 1,150円 栄養士 1,020円
- ⑨歯科衛生士 1,020円 ⑩用務員（校務員） 920円 ⑪管理人 920円 ⑫調理師 970円
- ⑬調理補助員 920円 ⑭給食センター運転手兼調理補助員 920円 ⑮清掃作業員 1,130円
- ⑯運転手 1,130円 ⑰施設管理士 1,130円

## ● 登録申請・問い合わせ先

紀宝町役場 総務課（会計年度任用職員登録担当係）

〒519-5701 三重県南牟婁郡紀宝町鵜殿324番地

電話 0735-33-0333 FAX 0735-32-3061